

# 「InterKX給与計算・法定調書」平成20年社会保険改正対応版 概要 (Ver.H19.2)

「InterKX給与計算・法定調書 Ver.H19.2」で対応予定の内容についてご案内致します。

## 1. データの利用について

### データ移行保証バージョン・・・Ver.H19.1\*以降

上記のバージョンからデータ移行が可能です。

＜上記以外のバージョンをお使いの場合＞

バージョンアップの際にデータが正常に変換できない可能性があります。変換ができない場合はデータを新たに入れ直してお使いいただくことになります。変換後のデータをよくお確かめいただきご利用ください。

#### 概要のバージョンの表記について

「Ver.H19.2」のように小数点以下 2 桁目は省略して記載しています。正確なバージョンはシステム起動後の [ヘルプ] - [バージョン情報] で確認できます。

## 2. 改正の内容

### ■長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の開始

平成 20 年 4 月より長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が開始されました。

#### ●加入対象

75歳以上の方または65～74歳の方で一定の障害の状態にあることにつき広域連合の認定を受けた方は、長寿医療制度に加入することとなります。

この場合、現在加入している健康保険の被保険者・被扶養者ではなくなります。

また、被保険者が長寿医療制度に加入することにより資格喪失した場合、75歳未満の扶養されている方も被扶養者でなくなるため、新たに国民健康保険等に加入することとなります。

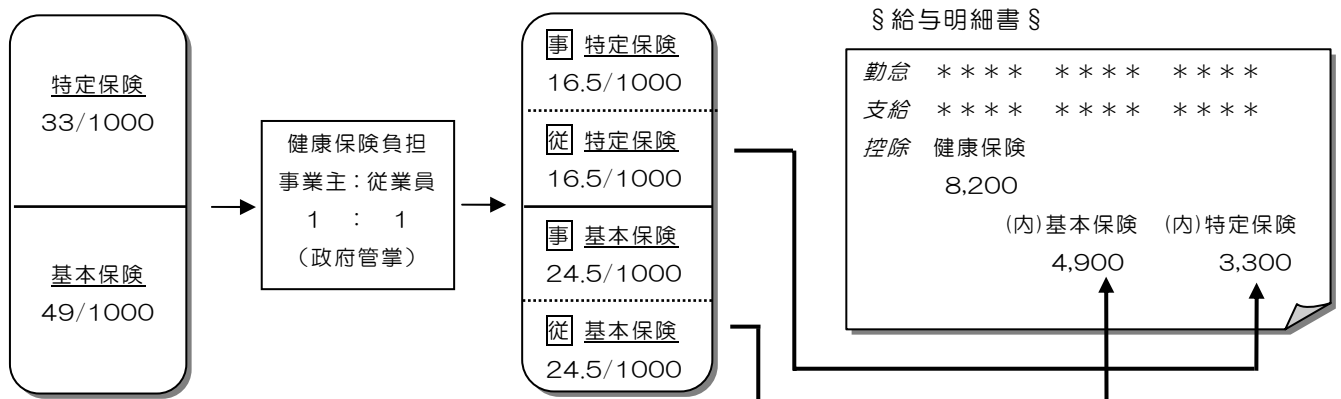
#### ●若年者の保険料について

長寿医療制度では、「後期高齢者支援金」として各医療保険（健康保険、国民健康保険）の保険料（若年者の保険料）の一部が充当されます。このため、健康保険の一般保険料率については「特定保険料率」と「基本保険料率」という保険料率の内訳を定めることとされました。

この内訳ごとの保険料については、被保険者の理解を深めるため、給与明細に記載するなどして内訳を示して徴収することが望ましい、とされています。ただし、内訳の記載については、対応が「望ましい」ととどまり、法的に強制されるものではありません。

#### ◎健康保険 一般保険料率の構成

一般保険料率＝基本保険料率＋特定保険料率（※1）



一般保険料率（82/1000）※2

※1 長寿医療制度の「後期高齢者支援金」等に充てるための保険料率

※2 政府管掌の健康保険料率です。

健康保険組合の場合、特定・健康保険料率は、加入する健康保険組合ごとに異なります。加入する健康保険組合にご確認ください。

### 3. システムの対応

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の開始に伴い、システムでは以下の対応を行います。

- 【計算条件画面】  
給与および賞与の「(内)特定保険料率」項目を追加
- 【従業員情報画面】  
健康保険の欄に「(内)特定保険料」項目を追加（金額は自動計算）
- 【給与明細】【賞与明細】  
「(内)基本保険」「(内)特定保険」項目を追加  
また、従業員が75歳以上になった場合の注意メッセージの表示
- 【賃金台帳】  
「(内)基本保険」「(内)特定保険」項目を追加
- 【社会保険帳票】
  - ・「(健・厚)被保険者資格喪失届」の新様式対応  
（社会保険庁の磁気媒体申請のフォーマットが更新されていないため、資格喪失原因が新しく追加される「7:75歳到達」または「9:障害認定」の場合、FD申請は不可とします。）
  - ・「(健)被扶養者異動届」の新様式対応

### 4. その他の変更点

- 年末調整／一覧入力の設定について  
年末調整／一覧入力画面で＜年調計算＞をクリックしたり、項目を変更して＜OK＞をクリックしたりすると、データの並び順によっては「データベースエラー 内容を確認して処理をやり直してください」というエラーメッセージが表示される場合があるため、この現象に対応します。
- 社会保険料率（サンプル株式会社・標準データ）  
介護保険料率について、20年度のサンプル株式会社と標準データの初期設定を改正後の料率に変更します。  
また、新設される「(内)特定保険料率」については給与、賞与ともに政府管掌保険の特定保険料率の「16.500」（/ 1000）とします。

### 5. 電子申告対応版（Ver.H19.20.e4）について

給与システム Ver.H19.20 の電子申告更新用プログラムについては Ver.H19.20 のリリースにあわせてダウンロードの提供を行う予定です。

（詳細については、電子申告システムをご利用のお客さまに別途ご連絡）

### 6. データの互換性について

InterKX給与計算・法定調書、給与応援Superネットワーク版／スタンドアロン版、給与応援Lite、法定調書顧問は同じバージョンでデータの互換性があります。ただし、法定調書顧問に移行する場合は、移行する前に年末調整メニューの＜年末調整／一覧入力＞で＜年調計算＞を実行してください。同じバージョン間で会社データを移行する場合は、バックアップとリストアで行います。

法定調書顧問よりデータをInterKX給与計算・法定調書、給与応援Superネットワーク版／スタンドアロン版、給与応援Liteにリストアする場合で、年末調整のみ行う場合は、リストア後、設定メニューの＜計算条件＞で年末調整の使用方法が「年末調整のみ使用」になっていることを確認してから年調処理を行ってください。